

令和4年 田子町農業委員会 第5回総会議事録

1. 開会 令和4年5月10日(火) 午後6時30分

2. 閉会 令和4年5月10日(火) 午後7時30分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第12号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第13号

農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

日程第5 議案第14号

農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

日程第6 議案第15号

非農地証明交付申請の承認について

日程第7 その他

5. 出席委員 (7名)

1番 森崎敏 2番 西野榮一 3番 山市礼子 4番 畠山嘉昭

5番 上平満広 6番 鳴滝笑美子 7番 木崎正夫 8番 細谷一夫

9番 白板文雄 10番 大坊和民

欠席委員 (欠員 0)

6. 会議署名委員

4番 畠山嘉昭 5番 上平満広

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 総括主幹 袖村 征志 主事 堀川 漣

事務局長	<p>会議に先立ちまして、本日の委員状況についてご報告します。欠席は、森崎委員と木崎委員と細谷委員となっております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。</p> <p>それでは農業委員会憲章を唱和いたします。</p> <p>唱和のリードは、5番上平委員にお願いします。</p>
議長	<p>会長よりあいさつをお願いします。</p> <p>(あいさつ)</p>
議長	<p>ただ今から令和4年田子町農業委員会第5回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。</p> <p>会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。</p> <p>4番 畠山嘉昭 5番 上平満広にお願い致します。</p>
議長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題と致します。</p> <p>本日1日と決定したいと思いますですが、お諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>全員異議がないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。</p> <p>日程第3、議案第12号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。</p> <p>事務局長より説明願います。</p>
事務局長	<p>それでは資料の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第12号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。</p> <p>番号1番、土地の所在は、大字田子字坂ノ下1筆で現況地目は田です。</p> <p>面積は2,576㎡です。</p> <p>申請者は、資料のとおりです。</p>

現地については、2ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は贈与となります。

番号2番、土地の所在は、大字遠瀬字上ミ川原1筆、字遠瀬1筆、字比良根沢1筆、字前田1筆、字下モ川原1筆で、現況地目は資料のとおりです。
合計面積は、19,002㎡です。
申請者は資料のとおりです。
現地については、4・6・8ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は贈与になります。

番号1番・2番の案件は農地法第3条第2項の各号の審査基準を満たしているため適当であると判断致しました。

以上で説明を終わります。

それでは、番号1番の現地調査の結果について、土川推進委員から報告願います。

現地調査報告いたします。
5月2日に、会長、森崎委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は、資料3ページをご覧ください。
譲受人の話では、水稻を栽培するということで問題は無いと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか
それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。

西村
推進委員

異議なし

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
種子推進委員は着席をお願いします。

それでは番号2番の現地調査の結果について、畠山委員から報告願います。

議長

現地調査報告いたします。
5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は、資料4ページから6ページをご覧ください。

譲受人の話では、ニンニクや水稻を栽培するということで問題は無いと見てきました。

以上で報告を終わります。

委員

報告が終わりましたので、審議願います。

議長

質問・意見等ございませんか

それでは、お諮りいたします。

議長

ご異議ございませんか。

異議なし

西村

推進委員

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

日程第4、議案第13号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

議長

それでは資料の10ページになります。

議案第13号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」であります。

農地法施行令第1条の7第1項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

委員

番号1番、土地の所在は大字山口字嘉沢向1筆で、現況地目は畑です。

面積は2,143㎡です。

議長

転用目的は植林です。

転用理由は漆を植林して山林として利用したいとのことでした。

議長

現地については資料11ページをご覧ください。

許可要件としては、「農地法の運用について」の第2の1の(1)の力を満たしており、小規模な生産性の低い農地と判断致しました。

西村

推進委員

以上で説明を終わります。

それでは番号1番の現地調査の結果について木崎委員から報告願います。

現地調査報告致します。

議長

5月2日に、会長、事務局長、の4人で現地を見てきました。

場所は12ページをご覧ください。

議長

譲受人の話では、漆を植林するということで問題はないと見てきました。

議長

以上で報告を終わります。

日程第5 議案第14号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題と致します。

委員

事務局長より説明願います。

議長

それでは、資料13ページをご覧ください。

議長

議案第14号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」、農地法施行令第1条第7第1項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものがあります。

事務局長

番号1番、土地の所在は大字関字白萩平1筆で、現況地目は牧場です。
面積は1,256,994㎡の内1,219㎡です。
転用目的は風況観測塔の設置です。
転用理由は、風況データを取得するために観測塔を設置したいとのことでした。
一時転用となります。
現地については資料14ページと別紙のA3の図面をご覧ください。
許可要件としては、「農地法の運用について」の第2の1のイの(イ)のbを満たしているため、妥当であると判断致しました。

以上で説明を終わります。

それでは番号1番の現地調査の結果について、事務局から報告願います。

現地調査報告致します。

5月2日に会長、事務局の3人で現地を見てきました。

場所は資料14ページをご覧ください。

譲受人の話では、風況観測塔を設置するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

異議なし。

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

日程第6 議案第15号「非農地証明交付申請の承認について」、を議題と致します。

事務局長より説明願います。

議長

土地の所在は、大字山口字嘉沢向1筆で、台帳地目は畑です。

面積は1, 111㎡です。

申請者は資料のとおりです。

議長

非農地の理由は30年以上前から山林化しているとのことでした。

現地については資料11ページをご覧ください。

委員

以上で説明を終わります。

議長

それでは番号1番の現地調査の結果について、木崎委員から報告願います。

議長

現地調査報告致します。

5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。

場所は資料12ページをご覧ください。

事務局長

申請人の話では、30年以上前から山林化しているとのこと「非農地」として問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

報告が終わりまりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

それでは、お諮り致します。

ご異議ございませんか。

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

日程第7 「その他」に入ります。

事務局長より説明願います。

①諸般の報告

4月総会以降の事業などについて報告します。

議長

5月 2日(月) 審議に係る現地調査を行いました。

委員

5月 6日(木) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

議長

②5月総会以降の予定

5月25日(月) 申請書メ切り

6月 3日(金) 企画会議 18:30～

6月10日(金) 第6回総会

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

③農業委員会今後の予定について

④活動記録簿について

以上で説明を終わります

それでは、ここまでで、ご質問はありますか。

なし

無いようですので、以上をもちまして令和4年田子町農業委員会第5回総会を閉会致します。

議事録署名者

議事録署名者
